



第32号

平成26年2月14日発行

The Taki Town
Council Newsletter



新春凧あげ大会

(平成26年1月11日・ゆとりの日)



CONTENTS

- | | | | |
|------------------------------------|-------------|--|-----------|
| ■ 平成25年第4回議会定例会 予算決算常任委員会報告 | P2~3 | ■ 獣害対策現在進行中 | P15 |
| ■ 各常任委員会で審議 総務産業常任委員会・教育民生常任委員会 | P4 | ■ 次回定例会の予定 | P15 |
| ■ 監査報告 平成25年度定期監査の実施 | P5 | ■ 議会のうごき | P15 |
| ■ 一般会計財政見通し(平成26年度~平成28年度) | P5 | ■ インタビュー「多気のみちかどから」 香肌奥伊勢資源化プラザ 職員 松本直樹さん 指導員 出間史江さん | P16 |
| ■ 「町政のここを問う」／一般質問 | P6~14 | ■ たきの風 | P16 |

平成25年第4回議会定例会

【会期:12月17日～20日の4日間】

補正予算ほか6議案、請願3件の議事を審議

平成25年一般会計補正予算

歳入歳出各4、661万円を追加補正

○国庫補助金は「地域の元氣臨時交付金」として県補助金は民生費の「安心こども基金子育て支援」にそれぞれ活用。

補正後の予算総額 ↓ 77億2,540万円

※「予算決算委員会への付託案件」

他の議案等の審議

☆多気町選挙管理委員会委員

および補充員の選挙

現委員の辞退により委員として

園田正実氏(平成30年2月27日まで)

補充員として(順位)

山本万人氏(1)西村隆志氏(2)

石川幸雄氏(3)小坂ふき子氏(4)

☆多気町教育委員会委員の任命

現委員の任期が満了するため、委員として

高山幸子氏(平成26年3月から)

平成30年2月28日まで)

☆多気町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正 Ⅱ 消防団員の手当を改正するため。

☆多気町半島振興対策実施地域における固定資産税の条文の一部改正 Ⅱ 租税特別措置法を改正するため。

☆町道の認定および変更

認定 Ⅱ 西山・土羽

変更 Ⅱ 井内林・五佐奈・西池上

☆請願

国に対し「来年4月からの消費税増税実施の中止を求める意見書」の提出を求める
請願書

不採択

☆請願

防災対策の見直しおよび充実を求める
請願書

採択

☆請願

総合的な学校安全対策の充実を求める
請願書

採択

予算決算常任委員会報告

吉田 勝 委員長(12名)

第4回定例会において、本委員会に付託された議案一般会計補正予算を部署別に審査

審査経過

歳入歳出それぞれ4,661万1千円を追加補正

〈歳入の主なもの〉

- ・国庫補助金「地域の元気臨時交付金」 5,355万1千円
- ・県補助金「子育て支援補助金」 1,583万4千円
- ・県補助金「農地集積推進事業補助金」 884万5千円
- ・財政調整基金繰入金 △3,748万円

〈歳出の主なもの〉

- ・企画費「電化製品購入助成金」 100万円
- ・保育園費「子育て支援システム委託料」 967万7千円
- ・農業振興費「農地集積推進事業費補助金」 884万5千円
- ・道路新設改良費 「歳入の国庫交付金5,355万1千円の財源振替」

結果全員賛成で可決

多く出された質疑

・各部署において消火器の更新予算が計上されたことにつき、多くの質疑が出された。

(総務税務課長の答弁)

本来は消防署の指摘もある中で、当初予算での計上が本意であるが、当初で一部計上漏れとなってしまった。今後は総務税務課で一覧表により管理指示し、適正に更新を行なっていきたい。

・「農業費において農地集積推進事業費補助金が計上されているが、その周知はどのようになされたのか又、従来の多気町農地銀行との調整はどうか」の質疑があった。

(産業環境課長答弁)

今回は集落営農組織などに周知したが、今後は広く周知に努める。
当事業は、国による新施策であり、従来のものとは異なるものである。

総務産業常任委員会

前川 勝委員長 (委員6名)

第4回定例会において、本委員会に付託された議案4件、請願1件の審査を行なった。

消防団員の定員、任免、給与、
服務等に関する条例の一部改正

Q 団員出動手当を、1回2千円を
3千円に上げる改正

Q 改正理由は何か。必要予算の
確保はどうか。

A 出勤時間が変則的で夜間も多
く、団幹部より要望もあった。予
算は、幹部会費用を充当する。

結果 全員賛成で可決

半島振興対策実施地域にお
ける固定資産税の特例措置
の一部改正

租税特別措置法の条項の改正(産業
の振興のための取組みが推進されるも
のとして政令で定める地区)の追加。

Q 固定資産税の特例措置とは、
何を指すのか。

A 物を製造するための機械に対
する税率の軽減。

結果 全員賛成で可決

町道の認定

西山地内の新設道路

延長35m 幅員4m

土羽地内の拡幅新設道

延長18m 幅員4m

結果 全員賛成で採択

町道の変更

井内林地内の町道延長 延長距離66m

地元要望による五佐奈地内で町道延長

延長距離302m

立花尾橋の耐震長寿命化橋梁補
修に必要要件

結果 全員賛成で採択

国に対し「来年4月から消
費税増税実施の中止を求め
る意見書」の提出

請願

実施すべきでない、時間を掛け
て話し合う、社会補償費確保に必
要等議論

結果 賛成1、継続1、反対2
と賛成少数で不採択

結果 賛成1、継続1、反対2
と賛成少数で不採択

教育民生常任委員会

小林 正夫委員長 (委員6名)

第4回定例会において、本委
員会に付託された議案は請願
2件のみ。全員で審議。全員
賛成となり採択した。

請願

防災対策の見直し及び充実
を求める請願書(請願第7
号)

紹介議員が本文書を朗読、説明
が行われたのち全員で協議検討
するが意見、異論なく、

結果 全員賛成で採択

総合的な学校安全対策の充
実を求める請願書(請願第
8号)

右記同様

結果 全員賛成で採択

監査報告

平成25年度定期監査の実施

○平成25年11月5日・7日・8日

多気町監査委員条例第2条の規定に基づき定期監査を実施した。

監査の対象

Ⅱ総務税務課、企画調整課、町民福祉課、産業観光課、建設課、教育課、上下水道課、勢和振興事務所、議会事務局

監査の手続き

Ⅱ町の財政に関する事務の執行が適正に行われているかを主眼にして、町長から提出された平成25年度の予算執行状況、委託事務及び工事の契約状況について、関係書類等と照合したほか、所属職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の結果

Ⅱ予算の執行状況等事務事業は適正に処理されているものと認められた。

【多監第49号】

平成25年11月12日

代表監査委員 岡井貞幸
議選監査委員 中森一秀

一般会計財政見通し(平成26年度～平成28年度)

(単位：千円)

| 区分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| | 計画 | 計画 | 計画 |
| 地方税 | 2,380,000 | 2,310,000 | 2,250,000 |
| 地方譲与税 | 120,000 | 120,000 | 120,000 |
| 各種交付金 | 190,000 | 190,000 | 190,000 |
| 地方交付税 | 2,280,000 | 2,310,000 | 2,240,000 |
| 国庫支出金 | 400,000 | 400,000 | 400,000 |
| 県支出金 | 300,000 | 300,000 | 300,000 |
| 繰入金 | 200,000 | 200,000 | 200,000 |
| 地方債 | 450,000 | 450,000 | 450,000 |
| その他 | 300,000 | 300,000 | 300,000 |
| 歳入合計 | 6,620,000 | 6,580,000 | 6,450,000 |
| 人件費 | 1,100,000 | 1,100,000 | 1,100,000 |
| 扶助費 | 840,000 | 860,000 | 880,000 |
| 公債費 | 770,000 | 720,000 | 730,000 |
| 物件費 | 1,000,000 | 960,000 | 950,000 |
| 補助費等 | 1,000,000 | 1,000,000 | 950,000 |
| 繰出金 | 770,000 | 800,000 | 780,000 |
| 積立金 | 40,000 | 40,000 | 40,000 |
| 投資的経費 | 1,000,000 | 1,000,000 | 920,000 |
| その他 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 歳出合計 | 6,620,000 | 6,580,000 | 6,450,000 |

町政のこころを問う！ 第4回定例会 9人が一般質問

広域道路（ビーフロード）の有効活用は

答 地元と協議する

東山 義美 議員

問 この道路は26年度に完成予定と聞いている。長年、

土地問題で時間が掛かっていたが、地権者の理解が得られ解決し、多気町の歴史文化と新しい町づくりのパイプラインとして発展して行くと考えられる。

道路完成に向け当町の文化財である、長谷の近長谷寺・丹生大師・水銀掘削跡等を生かし、地域公園化をしようか。

道路に危険な箇所があるように思うが、安全性の対策は出来ているのか。

答 (建設課長)

ビーフロードは、平成11年度に事業着手し、明和多気工区と松阪勢和多気工区で進めている。

明和多気の4.1kmは、23年度に完成、松阪工区の2.4kmは24年度

完成、残る勢和多気工区は、現在神坂地内で路体工事を進め、26年度には完了予定。
長谷・丹生地区の文化財を活かしたまちづくりは、この道路が完成すると松阪・伊勢方面より訪れる方が増える事も見込まれ、有効活用を地元と協議していきたい。

考えられる危険な箇所は、神坂の取り付け道路の事かと思う。

当初神坂では神坂への出入りを優先する話もあったが、勢和方面から

の通行量の方が多いため、神坂と協議し神坂より広域道路に直角に進入する取り付けと決めた。



近長谷寺



丹生大師



ビーフロード工事中 (神坂地内)

のびのびパーク天啓の町有地をソーラー発電目的で民間に貸した意図は

答 シャープ支援と緑地利用で貸し土地とした

中野 正宣 議員

問

町有地である「のびのびパーク天啓」の面積5,760㎡をメガソーラー三重合同会社に貸与し、同社は太陽光発電により電力買取り制度を利用し、年間約1500万円の売電収入を20年間見込むとの話である。

賃料は、町が借地している隣の土地が1㎡約160円で、この土地の賃貸料が1㎡40円と格段に安い。また第三者に貸すため、21年間は町は全く使えない塩付け土地となる。

この事業の目的、募集方法、契約内容について聞きたい。

また、この土地も含め天啓周辺の土地はどのような目的で取得したのか、利用しないのであ

れば処分すべきと考える。そして、他にも町有地で利用しない土地が眠っている、処分する努力はしているのか。

答

(企画調整課長)

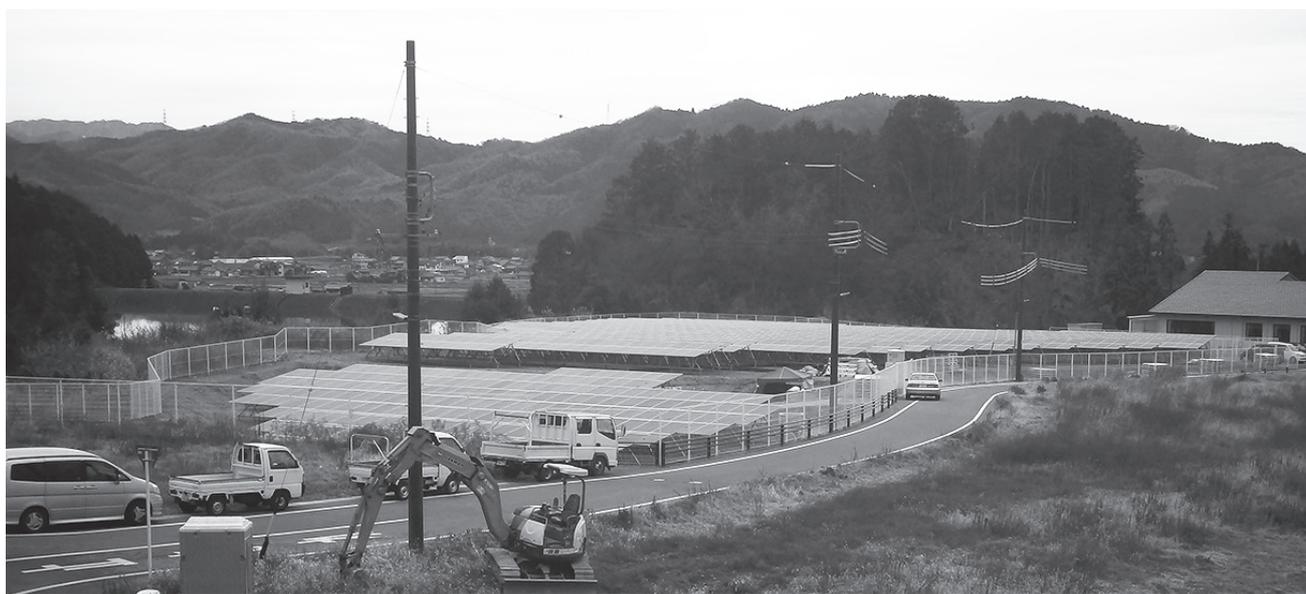
天啓一体は旧多気町時代に11haを取得し福祉の拠点を目的に始めたが、町の財政事情や政策の転換等々もあり完成には至っていない。

契約企業とは昨年の2月以前より緑地利用とシャープ支援を目的に公募でなく随意契約で進め、賃貸料は町の営利目的に関する算定方式で設定した。

答

(総務税務課長)

公有財産の合計は約79万㎡で内、普通財産は約5万8千㎡あり、他に土地開発基金に約9500㎡ある、処分可能な土地は普通財産の26.3%、土地開発基金の52.4%である、今後公募により処分を進めていく。



のびのびパーク天啓のソーラー発電

火葬場整備は凍結となっているが、今後の多気町の火葬のあり方を聞く。

答 整備については中止でなく凍結である。当面は現方針を維持していく。

吉田 勝 議員

問

火葬場整備については、新町のスタート時点から最優先事業として計画されていたが、久保町政において、財政難の理由で凍結となっている。

今は整備について問うものではなく、毎年200名近い人が亡くなる中で、町の火葬の現状、そして凍結ならばその先はどう考えているのかを聞く。

また、松阪市等へ依頼している火葬は毎年120名ほどあるが、その実質個人負担は1万5千円である。しかし、とりあえずは5万円の支払いが必要となるので、これらへの配慮策が必要ではないか。

答

(商工環境参事) 本町の過去5年の年間死亡者は166人から209人である。その内平均、松阪斎場へ116名、伊勢斎場へ10名を火葬依頼している。そして町民の火葬負担については、一体1万5千円としている。

答

(町長) 火葬場整備については、財政面から中止でなくやむ無く凍結としている。そして今の段階では現状の方針は維持していきたい。また料金の支払い方法は一度検討したい。

町営となった福祉事務所は、福祉サービスの向上となっているのか

答 小さな組織のメリットを生かしている。

問

県下でも唯一町が運営する福祉事務所として3年を迎えるが、県にあった時よりサービスの向上が図られているのか、財政面での問題はないか。

答

(町民福祉課長) 職員の配置に於いては、県という大きな組織と比べて取りづらい面もあるが、職員の養成に努め人員配置が取れるよう務めている。そして小さな組織の特徴を生かし、横の連携、小回りの利くサービスの向上に努めている。

答

(副町長) 財政面については、これは国の事務であり、現在特別交付税で措置されているが、いつでも普通交付税に変わり得る税であることが担保される。



役場内福祉事務所

天啓南側エリアの今後の土地利用について

答 福祉の拠点として整備していく

川辺 仁造 議員

問

天啓南側の土地については、一部西側に民間により太陽光発電設備が設置されているが、それ以外の土地はどれ程残っているのか、そしてその土地は今後どのように利用していくのか。

答

(企画調整課長)

太陽光発電の設置面積は、5,760㎡であり、残る面積は約30,000㎡である。この利用については、福祉の拠点として整備を進めていく。

勢和多気インター近辺の開発について

答 現在、民間事業者で健康づくり、

地域活性化を中心とした事業の検討を願っている段階である。

問

インター付近の土地については、町長は当初、物流

関係の利用が良いと言われたが、最近では温泉施設をつくるなどの話を聞く。どうなっているのか。また、大台町境にある町道に民間地権者により、立入禁止の看板が設置されている。これらについては、事前に関係する地区へ周知協議するべきではないか。

答

(企画調整課長)

指摘の土地は、以前にもゴルフ場計画が民間主導で行われたところで、現在も民間の取り組み待ちと捉えている。そのような中、当初大師周辺で考えていた温泉施設をインター周辺で検討する話が民間事業者から出て来て、現在、健康づくりや地域活性化をメインに計画を練っていたにしている。

また、これらのことを地元区長さんへお話するのが遅れたことについて、今後は気をつけたい。

答

(建設課長)

大台町境の町道について、30年ほど前は奥に数軒の家

があつたが、現在はなく、「ゴミの不法投棄に苦慮していることから、一時、進入禁止の看板を設置させた。今後は「ゴミ不法投棄禁止等の看板で対応したい。

JR線路沿いの草刈を年5回実施する働きかけを

答 関係区長さんとも調整し、連携して要望していく

問

沿線の雑草が道路の視界を悪くしたり、農作物の害虫発生源となっている。年5回は刈ってもらおうようJRへ申し入れていただきたい。

答

(企画調整課長)

周辺関係区長さんと調整し、連名という形で連携して、要望したい。



天啓南エリア

学校教育のこれからについて

答 子供達が豊かな学力を身につけていけるよう
取り組む

山口 英子 議員

問 問① 学校プールの老朽
化対策

温水プールをつくって児童が年間を通して泳げるようにしたいとの町長の話であったが、学校や特に、保護者からの反対で、各学校共プールの修繕で収まった、このままで良いのか。

問② 通学路である勢和大橋の危険な歩道について、住民の希望が進まない現状をどう考えるか。

問③ 久しぶりに実施された全国一斉学力テストも、学力向上に反映されず、毎年行われている調査は、しても変わらないという現実。

このままで良いのか。また、あつてはならない教職員の不祥事があり、教職員の資質向上への取り組みも問う。

答 (教育長)

①、町当局から年中活用の出来る温水プール計画が出されたが、学校や保護者からは、「どの学校にもプールは必要で、部分改修でもよいので残してほしい」との声が多数あり、現場の声を受け止めての判断である。校舎の老朽化も進んだところもあり、総合的に考えていく必要があると思う。

②、46年経過した橋は、架け替えを県に要望しているが、早

期実現は難しいとのこと、そんな中、欄干の高上げができたが、交通量も増えており、早く更なる安全対策が必要だ。

③、学校教育の重要課題であり、全体的には向上してきているがまだまだ課題はある。「みえの学力向上県民運動」でも「家庭・地域の教育力の向上」、「読書活動の推進」を柱に、大人が子どもの学びや育ちに関わる運動を展開している。

答 (町長)

温水プールについて質問の、誘致企業・中部プラントサービスの余熱利用は発電手法の中で温水の出るやり方ではなく現在の計画にはないとの話だった。道路については、県の建設部とも協議し、スピードの出ないボコボコした道等提案いただいたことも参考にさせていただく。

答 (教育課長)

勢和大橋の安全対策協議会を作って、知恵を絞っているところである。橋の健全度からいくと、県内で108番目ということ、まだまだ架け替える順番が来ない状況だ。

五桂・油夫地区の鳥獣保護区域の解除を求める

答 保護区域指定期間途中であるが、県に解除出来ないか要請していく

小林 正夫 議員

問 昭和62年に野生鳥獣保護のため地元の同意を得、鳥

獣保護区に指定されたが、何年も過ぎた昨今、猪・鹿が繁殖し大変な数となり、地域に甚大な被害を及ぼしてきており農家や住民の生活を脅かされている。

農家の皆さんの自衛策では防ぎきれなくなってきた。地元区長さんや地域の方々の意向を充分聞いて県に禁猟区の解除の検討を求めたい。

答

(産業環境課長)

鳥獣保護区については鳥獣を守る必要であると認められる区域で関係者の同意を得、国ま



たは県が指定することになっている。

鳥獣保護区は多くの鳥獣がすむ森林、大型の鳥獣の生息地、渡り鳥の飛来地、たくさんの鳥獣が集まる繁殖地、絶滅の恐れがある鳥獣の生息地など重要な場所が区域指定されており、狩猟ができないようになっている。

この五桂保護区は面積365haが平成19年11月1日から平成29年10月31日まで保護区に指定されている。設定当時は

次期町長選挙出馬の考えは

答 踏み出す決意がある。

答

(町長)

公約は道なかばであり「ええ町づくり」に力強く踏み出す決意である。

猪の個体数も少なく五桂池などに飛来する鳥類の保護と、ふるさと村の施設へ訪れる多数の来客の安全のため設定した。しかし、近年保護区内の猪被害が顕著になってきている。指定期間の途中ではあるが、県と相談し解除できないか検討していく。

耕作放棄地対策は

答 農業再生協議会の議論を 踏まえ進める

前川 勝議員

問 耕作放棄地は、平成22年全国で39.6万haで三重県の面積の約70%に相当し、大変懸念される。更にTTPの関税問題、減反補助金の減額(26年度)、生産調整(減反政策)の廃止(30年度)と、農家を取り巻く環境が大きく変わろうとしている。

答 町長は、津田土地改良区での仕事の経験があるが、耕作放棄地の現状を踏まえ、当町農業に対する考えはどうか。

答
(町長)

改良区の業務は、水の安定供給と施設の維持管理、及び景観整備の取り組みで、放棄地の関わりはなかった。放棄地については、これ以上面積を増やさ

ないよう地元の皆さんと考えなければならぬ。農業については、国の施策方針をみながら取り組む。



目立つ耕作放棄地

問 農業委員会により、22年に放棄地等調査が行われたが、結果及び対応策はどうか。

答
(産業環境課長)

放棄地面積は33.2haで、耕作面積の2.4%程度である。内18haは、手を加えれば農地利用可能である。ただ、具体的な対応策は出せていない。

問 国の施策を使い、当町独自の施策の放棄地対策を立ち上げる考えはないか。

答
(産業環境課長)

国の直接支払制度と農地中間管理機構が創設される事より検討し、農業再生協議会の議論を踏まえ、放棄地対策を進める。

将来のごみ処理方法は

答 25年度中には決定する。

問 当町は、美化センターでの焼却とRDF(勢和地域)が松阪市、多気、大台、大紀町の広域連合の二本立てである。RDF閉鎖が迫る中、いつまでにどのような処理方法を決めるのか。

答
(商工環境参事)

3町による広域的なごみ処理を考えている。処分方法は、焼却場の新設・町外に運び出す処理委託・RDFの継続の3通りある。今後、調査検討し本年度末までには結論を出したく考えている。



町営美化センターの将来は

久保町長1期目の町政運営を問う

答 質問内容は議員の主観的なものであり異なった見方での批判と受け止めた。

西川 浩 議員

問 町長が計画を発表した事業の中止や変更等住民や業者を翻弄したのではと思う。

企業誘致に対する用地買収、東日本大震災のガレキ受け入れ検討問題、温水プール建設計画、温浴施設の建設、バイオマス発電計画などいくつかの見込みの甘さ、先走った末の頓挫など町政運営について考えを問う。

済ませている。

ガレキ処理については、「もっと早く受け入れ中止を判断すべきとの発言」だったが、意見を聞くために各自治区を回ったがガレキに対する皆さんの認識がふかまり良かったと思っている。

温水プールは、保護者や学校関係者から意見を聞きながら学校運営形態、プールの状態などなどの要素を見極め、個々にプールを作るより一つの温水プールにしてはどうかと言ってきた。PTAや学校関係者の意見が強く改修を望む方向になった。温浴施設は町が運営する事業ではない。

答 (町長) 質問と云うより、いろいろなご意見、問題を指摘いただいたと受け止める。

工業団地の土地取得の手法については、後払い方式ではない。土地開発公社が金融機関からの借り入れ後地権者には支払いを

済ませている。

バイオマス資源活用については、バイオマス発電所を企業誘致中である。町が誘致して、発

電材の木材チップなどについては企業で調達する当初からの計画である。

の7つの公約も含めてこれに反しないか。

問 これまでの事業やこれからの事業をするときは町の総合計画基本構想、基本計画に従って実施するのが本来で、町長

答 (町長) 国の情勢、社会情勢も変化している。多気町は3年毎に見直す「ええ町づくりプログラム、アクションプログラムを作っている。

農業問題Ⅱ減反廃止、国の農政で中山間地域は守れるのか。多気町の農業の将来像を問う。

答 政策見直しが出揃えば検討に入る

問 農業問題Ⅱ減反廃止、国の農政で中山間地域は守れるのか。多気町の農業の将来像を問う。

の「政策見直しに向けた中間取りまとめ案」を政府に提出していることから細部が判明次第検討に入っていく。

答 (産業環境課長) 生産調整Ⅱ減反政策の見直しは、本年度国の産業競争力会議の農業分科会で議論され農水省

多発するスーパー台風から住民の命を守る 具体策は

答 避難勧告等の判断・伝達マニュアルなどに基づく

問

近年の気象は、地球温暖化の影響で世界的な異常気象が発生している。特に、昨年(13年)は台風が31個と多発し、しかも勢力が大きく強い台風が目立った。日本が被害等の影響を受けたケースも多くなってきた。

昭和34年9月26日、超大型台風「伊勢湾台風」が紀伊半島から東海地方を襲い、甚大な人的物的被害をもたらしたスーパー台風の例がある。このような台風が今後も発生し被害をもたらす可能性は高いが、町は伊勢湾台風級の台風襲来を想定した具体的な対策をしているのか訊きたい。

中森 一秀 議員



スーパー台風だった伊勢湾台風 ▶ (町史より)

答 (総務課長)

まず、避難情報の住民への伝達では「多気町避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に添い、避難準備情報→避難勧告→避難指示の順に発令する。台風の際の発令基準は町内の河川3か所(榎田川・佐奈川・榎田川)の水位上昇を観測するとともに相可・朝柄の雨量観測所のデータをもって判断する。それぞれの対象情報は判断水位の数値が設定されている。「避難勧告」の場合、榎田川両郡橋水位6.7m、佐奈川西山橋水位2.7m、古江親水公園の目視での観測で冠水水位上昇など基準が決められている。

「土砂災害緊急情報」は、大雨警報が発令されている状況で災害発生危険度が非常に高まった時、町長が発令する防災情報で、テレビ・ラジオ・気象庁ホームページ、インターネットで確認できる。

8月末気象庁が新しく運用を始めた「特別警報」は、大雨・台風・大雪・暴風雪山・地震・津波の

7種類で台風は更に暴風、高潮、波浪の3種類に分けられる。

特別警報は、都道府県の防災部局等を通じて市町村へ、また報道機関に協力を得て住民に伝達される。特別警報は、現在の大雨洪水警報のようにピンポイントの警報発令はできなく警報が発令されている地域全体に発令される。

この特別警報についての広報は8月の町広報紙多気に掲載している。

| 発表の基準 | |
|-------|--|
| 大雨 | 「50年に1度」の雨量となる恐れがある。 |
| 台風 | 暴風 高潮 波浪 風速50 <small>ノット</small> 以上の強い台風や温帯低気圧。 |
| 大雪 | 「50年に1度」の積雪量。 |
| 暴風雪 | 風速50 <small>ノット</small> 以上の強さの台風並みの温帯低気圧で、雪を伴う暴風。 |
| 火山 | 人が住む地域に重大な被害の恐れ。 噴火警戒「レベル4以上」 |
| 地震 | 緊急地震速報で「6弱以上」 |
| 津波 | 内陸部まで津波が押し寄せる恐れ。 「大津波警報」に該当。 |

区民の協働、そのパワーの喜び

片野獣害委員会 辻 和彦

私の住む片野地区は、勢和地域では比較的民家が多く220世帯余りで非農家の世帯は約半数ある事もあり、獣害対策問題についての意識は両者ではずいぶん温度差があると思われると思います。そんな中で今年度獣害ネットを施工する事が決定し各組の代表からなる15人で委員会が発足しました。

そこで、私は会長に任命され委員会を進めるにあたり一番危惧していた問題は、対策ネット予算80万円の捻出方法です。当然委員会では受益者負担とか土地の広さに応じるべきだ等々意見が出ました。

私が、この問題が暗礁に乗りあがる事を覚悟した時、非農家の組の委員さんから片野の区の事業だし交通安全の面でも関係しているから片



▲住民協働のネット張り

野区民一律にしたらどうかと云って頂きその意見に全委員さんに賛同を頂き区民に了解を得て予算問題をクリアする事が出来ました。さて、次に施工するにあたり、区民にどのような形で協力して頂くかという問題です。私の他役員二名で何度も協議した結果、区民全員に声をかけをし、出て頂く方は全員出てもらう事に決定しました。

その結果12月の土日の4日間で160名、内非農家80名の参加を頂き1100m施工する事が出来ました。私は、この作業を通して各組の団結力の強さや参加者皆さんの片野区に対する関心の高さを感じさせて頂きました。

そして、一月には片野長龍保存会、片野あじさいクラブのメンバーも協力して頂く事を計画しており、益々片野区の活性化につながっていく事を期待しております。

(※この欄は読者からの投稿です。)

次回定例会の予定

開催日時

平成26年3月6日(木)午前9時から
庁舎2階 本会議場

一日目の町長提案理由説明と、一般質問は多気町行政チャンネルで生放送します。一般質問は後日録画放送します。録画放送日時等は決まり次第、行政チャンネルでお知らせします。

議会のうごき

● 11月 November

- 11日 県関係部長等との意見交換会
- 13日 第57回町村議会議長全国大会

● 12月 December

- 12日 多気町防災会議
- 17~20日 第4回議会定例会
- 25日 松阪地区広域消防組合議会
- 25日 松阪地区広域衛生組合議会
- 26日 宮川福祉施設組合議会

● 1月 January

- 12日 多気町成人式
- 13日 多気町出初式
- 16日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会

● 2月 February

- 2日 新春賀詞交換会

多気のまちがどから

Vol.9

廃ビンに新しい命を！

色・形、鮮やかに蘇える吹きガラス
工房(香肌奥伊勢資源化プラザ)



右: 職員 松本直樹さん
左: 指導員 出間いづま 史江さん

◆まず松本さんに、香肌奥伊勢資源化プラザの施設について伺いました。

☆この施設は、多気町・大台町・大紀町・松阪市の1市3町で構成する資源循環型の広域ゴミ処理施設で、平成13年に竣工しました。家庭から出た燃えるゴミを固形燃料(通称RDF)に加工する工場です。

一方で、ビン・ガラス類・缶・粗大ゴミは再利用しますが、一部のビンやガラスはきれいに洗ったあと色分けし、ビン特有の色を活かして美しいコップ、花瓶など

の食器や装飾品に作り替えリユースします。これらの作品は吹きガラス体験などを通して一般の方でも体験できます。ぜひ体験にお越し下さい。楽しいですよ。

◆この工房でガラス工芸を指導されている出間さんに実際の作業を見せていただきました。色彩豊かで夢のある工芸品に生まれ変わりますね。

☆ガラス瓶には種々な色が有ります。鮮やかな原色をもつビンもあれば、ほんのりと赤い色のビンはあんまり無く貴重な色ですね。

◆この工芸づくりは初めてから何年ぐらいですか。

☆約20年ぐらいです。昨年の4月からこの工房にお世話になりました。三重県では唯一の施設です。

◆工房の内容を少し説明して下さい。どんな体験ができますか。

☆この工房では、「吹きガラス体験」「フュージング体験」それに「サンドブラスト体験」の3つです。

吹きガラスは、1200℃の炉から溶かしたガラスを吹き竿に巻き取る作業から始まり、吹いては温める繰り返し作業をします。この作業に予め用意した5〜8種類

の色ガラスの欠片(色つきビン)をある程度の大きさに割ったものを表面に付けると出来上がり。きれいな色が溶け出します。このあとコップの場合は口を広げたり、形を整える作業があります。



吹きガラス作業の出間さん

吹きガラス体験は予約制で、毎週月曜日を除く火〜土曜日と第3日曜日の午前9時〜午後13時

対象は中学生以上で中学生は半額。料金は予約電話の際にお確かめ下さい。

0598(49)4311

多気町丹生4290

香肌奥伊勢資源化プラザ



たきの風

▼新しい年26年も早2月となり、町長も決まり新たな4年間のスタートとなりました。

▼昨年来、国により決定された特定秘密保護法案、今後決まるであろうTPP(関税撤廃)、4月から実施の8%に上がる消費税と、国民を取り巻く色々な環境の変わる年の始まりでもある。

▼更に、農業で見れば26年度より減反補助金の半減(7500円へ)、5年後の生産調整(減反)の廃止等、じわじわと私達の生活の中に入り込んできている。

▼来てほしく無いが、東海・東南海・南海大地震の予想もされている。

▼私達はどうすればいいのか。それは、今自分の出来る事を精一杯やる事ではないだろうか。

▼俳優高倉健さんの文化勲章を受けた時の会見で「日本人に生まれて本当によかった」と「一生懸命やっている」と、ちゃんと見ていてもらえるんだなあ。

▼これらの言葉を実感できる「ええ町多気町」にしたいものである。

(M・M)